



# 島根県報

平成27年2月10日（火）

号外第16号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

**【告 示】**

道路の区域の変更

（道路維持課） 2

# 告 示

## 島根県告示第96号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成27年2月10日

島根県知事 溝口善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区間	変更前後の別	敷地の幅員 延長		
一般国道	431号	出雲市大社町杵築北3177番2地先から同2585番1地先まで	前	メートル 14.32～ 15.73	メートル 28.15	出雲県土整備事務所 減幅 払下げ
			後	12.24～ 15.41	28.15	
県道	佐田八神線	飯石郡飯南町獅子512番5地先から同517番地先まで	前	15.50～ 67.90	741.70	雲南県土整備事務所 道路改良工事 減幅 河川管理者へ移管
			後	9.90～ 44.30	741.70	
〃	三瓶山公園線	大田市三瓶町池田字地藏堂ノ下タ356番1地先から同字繁平下タ155番地先まで	前	6.84～ 7.07	52.30	県央県土整備事務所大田事業所 交通安全工事 拡幅
			後	10.04～ 13.74	52.30	
〃	珍崎浦郷港線	隠岐郡西ノ島町大字浦郷3302番3地先から同2234番3地先まで	前	9.59～ 43.98	250.12	隠岐支庁県土整備局 道路改良工事 町道移管
			後	9.59～ 40.43	250.12	